

# 第159回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

## 場 所

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ  
ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」  
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

## 櫻護謨株式会社

証券コード：5189



## 目 次

第159回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	11
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	35

証券コード 5189  
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号

**櫻 護 謨 株 式 会 社**

取締役社長 中 村 浩 士

## 第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月27日（木）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ  
ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第159期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第159期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

本招集通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.sakura-rubber.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を行っております。

## 議決権の行使等についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。



日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

#### ●代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時45分到着分まで

株主総会参考書類および計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類および計算書類等に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに記載いたしますので、ご了承下さい。

▶ 当社のホームページアドレス <http://www.sakura-rubber.co.jp/>



ネットで  
招集

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/5189/>



## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために内部留保に努めながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元をはかることを基本方針としております。

第159期につきましては、2018年5月20日に創立100周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

## ① 配当財産の種類

金銭といたします。

## ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円（うち、普通配当50円、創立100周年記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は58,055,640円となります。

## ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）の任期は、本総会終結の時をもって満了となります。改めて取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p><b>再任</b></p> <p>なかむらひろし 中村浩士 (1961年1月7日生)</p>	<p>1993年10月当社入社 1995年6月当社取締役総合企画部長 1997年6月当社常務取締役総合企画担当兼総合企画部長 2001年6月当社専務取締役営業本部長兼総合企画部長 2003年2月当社代表取締役社長兼営業本部長 現在に至る</p>	120,824株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2003年2月の就任以来、代表取締役社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
2	<p><b>再任</b></p> <p>いわさきてつや 岩崎哲也 (1962年1月12日生)</p>	<p>1991年4月当社入社 1995年6月当社取締役大田原製作所技術部長 1997年6月当社常務取締役大田原製作所技術担当兼技術部長 2003年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長 2009年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長兼不動産部門担当 2010年6月当社取締役副社長（代表取締役） 現在に至る</p> <p><b>重要な兼職の状況</b> 株二十世紀代表取締役社長</p>	112,004株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2010年6月の就任以来、代表取締役副社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>伊藤 宏 (1952年10月26日生)</p>	<p>1976年4月当社入社 2000年4月当社大阪営業所長兼営業一課長 2004年4月当社営業本部営業第一部担当部長 2009年6月当社取締役営業本部営業第一部長 2010年6月当社取締役営業本部PM兼営業一部長 2011年6月当社取締役営業本部PM(消防・防災部門) 2014年6月当社常務取締役営業本部PM(消防・防災部門) 現在に至る</p> <p><b>重要な兼職の状況</b> 桜ホース㈱代表取締役社長</p>	150株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>消防・防災部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2014年6月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
4	<p>再任</p> <p>遠藤 聡 (1955年1月23日生)</p>	<p>1977年4月当社入社 2001年4月当社大田原製作所工務部次長 2008年7月当社総務部担当部長 2009年7月当社執行役員総務部担当部長 2011年6月当社取締役総務部長 2015年4月当社取締役総務部長兼物流部長 2017年6月当社常務取締役総務部長 現在に至る</p>	100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>総務・経理分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2017年6月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

## 株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<p>再任</p> <p>佐藤 彰</p> <p>(1951年7月26日生)</p>	<p>1975年4月当社入社</p> <p>2003年4月当社総合企画部長</p> <p>2007年4月当社営業本部名古屋営業所長</p> <p>2010年6月当社営業本部PM兼営業三部長</p> <p>2011年7月当社執行役員営業本部PM（工業用品部門）兼営業三部長</p> <p>2013年6月当社取締役営業本部PM（工業用品部門）兼営業三部長</p> <p>現在に至る</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>櫻テクノ㈱代表取締役社長</p>	100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>工業用品部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2013年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
6	<p>再任</p> <p>藤生 克好</p> <p>(1952年11月22日生)</p>	<p>1977年4月当社入社</p> <p>2001年11月当社技術担当部長兼消防技術課長</p> <p>2007年4月当社営業本部総合企画部長</p> <p>2010年7月当社執行役員営業本部PM兼営業二部長</p> <p>2011年7月当社執行役員営業本部PM（航空・宇宙部門）</p> <p>2013年6月当社取締役営業本部PM（航空・宇宙部門）</p> <p>現在に至る</p>	100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>航空・宇宙部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2013年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	<p>再任</p> <p>つち だ ひさ とし 土 田 久 敏</p> <p>(1953年6月11日生)</p>	<p>1979年4月当社入社 2004年10月当社大田原製作所技術部長兼航空技術課長兼高分子生産技術課長 2008年7月当社資材部長 2011年7月当社執行役員大田原製作所生産部長兼生産技術部長 2015年6月当社取締役大田原製作所副所長兼生産部長兼生産技術部長 2018年6月当社取締役大田原製作所所長代理兼生産部長兼生産技術部長 現在に至る</p>	300株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2015年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
8	<p>再任</p> <p>くろ かわ よう じ 黒 川 洋 二</p> <p>(1964年5月15日生)</p>	<p>1983年4月当社入社 2004年4月当社大阪営業所長兼営業一課長 2009年4月当社営業本部営業第一部次長 2010年7月当社営業本部営業一部担当部長兼営業一課長 2011年7月当社執行役員営業本部営業一部部長 2015年6月当社取締役営業本部営業一部部長 現在に至る</p>	200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2015年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
9	<p>新任</p> <p>こく ふ だ ふみ ひこ 國 府 田 文 彦</p> <p>(1967年2月3日生)</p>	<p>1990年4月当社入社 2007年4月当社大田原製作所技術部航空二課長 2017年6月当社大田原製作所技術部長 2018年7月当社執行役員大田原製作所技術部長 2019年4月当社執行役員大田原製作所所長兼技術部長 現在に至る</p>	200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2018年7月より執行役員として、経営の中核を担ってまいりましたことから取締役候補者いたしました。</p>		

## 株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>なかむら かずお</small> 中村 一雄 (1957年11月7日生)	2003年6月当社取締役 現在に至る <b>重要な兼職の状況</b> (株)金陽社代表取締役会長 Kinyo Virginia, Inc. 取締役社長 Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長	54,152株
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> (株)金陽社の代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc. 取締役社長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長であり、その実績・見識は高く評価されているところであることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者いたしました。		
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <small>くまの たかのぶ</small> 熊野 隆喜 (1942年2月10日生)	1964年4月大成建設(株) 入社 1998年6月同社 専務取締役営業本部長 2000年6月大成プレハブ(株) 取締役社長 2003年6月大成ユーレック(株) (大成プレハブ(株)から社名変更) 取締役会長 2005年6月同社 非常勤顧問 2006年6月同社 退任 2016年6月当社取締役 現在に至る	0株
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者いたしました。		
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <small>しらさか せいこう</small> 白坂 成功 (1969年4月23日生)	2016年6月当社取締役 現在に至る <b>重要な兼職の状況</b> 慶應義塾大学教授 (システムデザイン・マネジメント研究科) 内閣府革新的研究開発推進プログラムプログラム・マネージャー (株)シンスペクティブ取締役	0株
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者中村一雄氏、候補者熊野隆喜氏および候補者白坂成功氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
 なお、当社は候補者熊野隆喜氏および候補者白坂成功氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる

- る予定であります。
3. 候補者中村一雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
  4. 候補者熊野隆喜氏および白坂成功氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
  5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、候補者中村一雄氏、候補者熊野隆喜氏および候補者白坂成功氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合には、本契約は継続となります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時点の取締役12名（うち社外取締役3名）に対し総額7,000万円（取締役分6,580万円、社外取締役分420万円）、監査役3名に対し、総額300万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される千葉健二氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ちば けんじ 千葉 健二	2003年6月当社取締役に就任 2011年6月当社常務取締役に就任 現在に至る

以上

(添付書類)

## 事業報告

(自2018年4月1日)  
(至2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害発生の影響による一時的な停滞はあったものの、欧米各国の緩やかな景気回復と、省力化投資など国内設備投資の堅調さを背景に底堅く推移しました。一方、国内では労働需給のひっ迫による人件費の上昇、海外では米中貿易摩擦をはじめとした各国の政治・経済政策動向の影響から世界経済の減速懸念が台頭し、先行きにつきましては不透明感が増す状況となっております。

このような状況のもと、当社は、当期に創立100周年を迎えることができました。これまで当社をご支持いただいたお客様、株主様、お取引先様、その他ステークホルダーの皆様に改めまして感謝申し上げます。

当社グループは、災害救助活動へ対応する機材やインフラ設備の構成部材を提供する企業として、安心・安全な社会の維持に貢献するべく、当連結会計年度におきましても国内外の新規市場並びに新規顧客の開拓、新事業の展開、既存事業の掘り起しなどの積極的な営業活動と、付加価値の高い製品の企画・開発、一層のコスト削減活動及び生産効率の向上などの努力をいたしました。しかしながら、当連結会計年度においては、人件費の上昇に加え、周年記念事業や次期に予定する本社移転に対しての先行支出など、一時的な費用計上もあり増収減益となりました。

その結果として、売上高は10,449百万円（前期比0.5%増）、営業利益725百万円（前期比9.7%減）、経常利益697百万円（前期比13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益427百万円（前期比24.6%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 消防・防災事業

災害対策向け大量送水用ホース並びに特殊車両などの販売は減少しましたが、救助資機材や災害対策用資機材の販売が増加したことにより、売上高5,038百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益（営業利益）は201百万円（前期比1.5%増）となりました。

### 航空・宇宙、工業用品事業

航空・宇宙部門では、航空機向けシール材等のゴム製品並びに金具類の販売が増加しました。工業用品部門では、タンクシールの販売は増加しましたが、子会社における塗装工事は単価が低下したことにより大幅な販売減となりました。

その結果、航空・宇宙、工業用品事業の売上高は4,923百万円（前期比3.5%減）、セグメント利益（営業利益）は811百万円（前期比0.0%減）となりました。

### 不動産賃貸事業

売上高は487百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益（営業利益）は104百万円（前期比3.2%増）となりました。

事業部門	売上高	構成比	前期比増減
消防・防災事業	5,038百万円	48.2%	4.7%
航空・宇宙、工業用品事業	4,923	47.1	△3.5
不動産賃貸事業	487	4.7	2.0
合計	10,449	100.0	0.5

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は279百万円であります。その主なものは工場合理化・更新設備等の購入並びに賃貸商業施設の更新等であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項等はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、人件費の上昇や10月に予定されている消費税増税の影響に加え、産油国への制裁、貿易摩擦、IT関連需要の減速など海外環境の悪化が国内景気へ影響を及ぼす懸念も強く、引き続き先行き不透明な状況下で推移することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、引き続き積極的な営業活動に注力いたしますが、原油価格とその影響を受ける材料価格、人件費、外注費などコスト上昇圧力の影響が大きいと想定しております。

次期の通期見通しにつきましては、連結売上高10,400百万円（当期比0.5%減）、営業利益450百万円（当期比38.0%減）、経常利益400百万円（当期比42.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益260百万円（当期比39.2%減）を予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

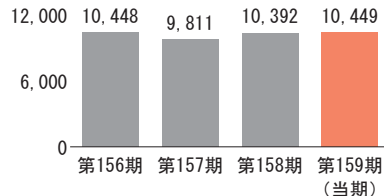
項目	第156期 (2015.4.1 ～ 2016.3.31)	第157期 (2016.4.1 ～ 2017.3.31)	第158期 (2017.4.1 ～ 2018.3.31)	第159期 (2018.4.1 ～ 2019.3.31) (当連結会計年度)
売上高	10,448	9,811	10,392	10,449
営業利益	856	945	803	725
経常利益	875	910	808	697
親会社株主に帰属 する当期純利益	602	566	567	427
1株当たり当期純利益(円)	610.52	575.05	577.01	441.08
総資産	12,892	13,025	13,258	13,844
純資産	5,357	5,918	6,374	6,612

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

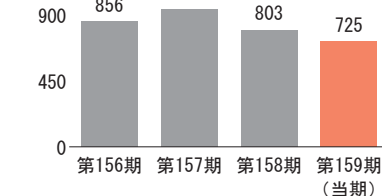
### ■ 売上高

(百万円)



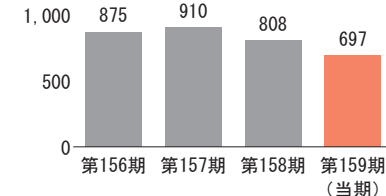
### ■ 営業利益

(百万円)



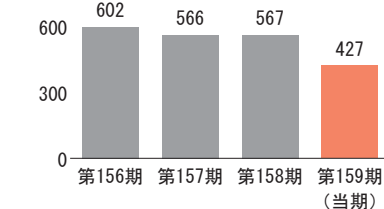
### ■ 経常利益

(百万円)



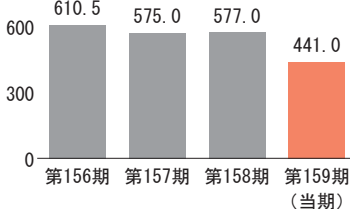
### ■ 親会社株主に帰属する 当期純利益

(百万円)



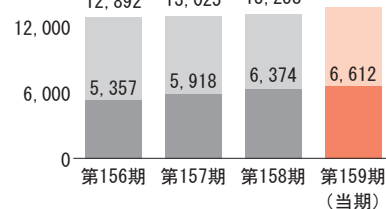
### ■ 1株当たり当期純利益

(円)



### ■ 総資産 ■ 純資産

(百万円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
桜ホース(株)	30百万円	100%	消防ホースおよび防災資機材の販売
(株)二十世紀	15	100	不動産の賃貸および管理
桜テクノ(株)	70	100	高圧ホースの組立・販売および土木資材の販売・工事
(株)川尻機械	10	100	工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造および販売
日本エス・エイ・エス(株)	10	100	労働安全機器の輸入・販売ならびに保守点検

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは消防機器、航空・宇宙機器、工業用品の製造販売ならびに不動産の賃貸に関連する事業を行っております。主なものは次のとおりであります。

事業部門	主要製品および事業内容
消防・防災事業	消防ホース、消防用吸管、防災救助資機材
航空・宇宙、工業用品事業	航空・宇宙関連部品、金属部品、ダクト、複合材、石油関連ゴム製品、建築土木関連ゴム製品、自動車用ゴム部品、工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造
不動産賃貸事業	笹塚ショッピングモールを含む不動産賃貸及び管理



## (8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

(当社)

### ① 本社・営業所・出張所

本社 (東京都渋谷区)

大田原営業所 (栃木県大田原市)

大阪営業所 (大阪市北区)

仙台出張所 (仙台市宮城野区)

名古屋営業所 (名古屋市西区)

福岡営業所 (福岡市博多区)

### ② 工場

大田原製作所 (栃木県大田原市)

神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)

(注) 当社本社は2019年7月1日をもって東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号 住友不動産笹塚太陽ビル5階に移転する予定であります。なお、本店所在地に変更はございません。

(桜ホース株式会社)

本社 (東京都渋谷区)

(櫻テクノ株式会社)

本社 (神奈川県綾瀬市)

(株式会社二十一世紀)

本社 (東京都渋谷区)

(株式会社川尻機械)

本社 (東京都江戸川区)

(日本エス・エイ・エス株式会社)

本社 (東京都渋谷区)

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員の数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
342名	5名減	41.9歳	17.5年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役および嘱託社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) 三菱UFJ銀行	827百万円
(株) りそな銀行	765
(株) みずほ銀行	610
(株) 栃木銀行	461
(株) 千葉銀行	146

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,012,000株  
 (自己株式44,406株を含む)  
 (3) 株主数 646名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
中村浩士	120千株	12.48%
岩崎哲也	112	11.57
梶原祐理子	83	8.68
中村恵美子	60	6.26
中村一雄	54	5.59
(株)光通信	51	5.34
(株)金陽社	49	5.14
徳力精工(株)	38	3.97
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDERITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	37	3.85
(株)りそな銀行	33	3.41

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式(44,406株)を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

(2019年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
中村浩士	取締役社長（代表取締役社長兼営業本部長）	
岩崎哲也	取締役副社長（代表取締役副社長）	(株)二十一世紀代表取締役社長
千葉健二	常務取締役（大田原製作所長）	
伊藤宏	常務取締役（営業本部PM（消防・防災部門））	桜ホース(株)代表取締役社長
遠藤聡	常務取締役（総務部長）	
佐藤彰	取締役（営業本部PM（工業用品部門）兼営業三部長）	櫻テクノ(株)代表取締役社長
藤生克好	取締役（営業本部PM（航空・宇宙部門））	
土田久敏	取締役（大田原製作所所長代理兼生産部長兼生産技術部長）	
黒川洋二	取締役（営業本部営業一部長）	
中村一雄	取締役	(株)金陽社代表取締役会長 Kinyo Virginia, Inc. 取締役社長 Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長
熊野隆喜	取締役	
白坂成功	取締役	慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科） 内閣府革新的研究開発推進プログラムプログラム・マネージャー (株)シンスpekティブ取締役
越智賢史	常勤監査役	
岩崎恵弘	監査役	岩崎企業(株)代表取締役社長 岩崎不動産(株)代表取締役社長 財としま未来文化財団理事 東京信用金庫非常勤理事
矢崎晴久	監査役	アールワイ保険サービス(株)顧問 (株)タナベ経営非常勤監査役

- (注) 1. 取締役中村一雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役熊野隆喜、白坂成功の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
3. 取締役中村一雄、取締役熊野隆喜の両氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役白坂成功氏は学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役岩崎恵弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役矢崎晴久氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
7. 監査役岩崎恵弘氏は金融機関ならびに経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役矢崎晴久氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	237百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16百万円 (7百万円)
計	15名	254百万円

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には決議予定の役員賞与および当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2. 1997年6月27日開催の第137回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、2004年6月29日開催の第144回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額20百万円以内とご承認いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役中村一雄氏は(株)金陽社代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc. 取締役社長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長を兼任しております。

(株)金陽社は、当社の大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。また、Kinyo Virginia, Inc. ならびにKinyo Europe GmbHは、当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役白坂成功氏は慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）、内閣府革新的研究開発推進プログラムプログラム・マネージャーならびに(株)シンスペクティブ取締役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役岩崎恵弘氏は岩崎企業(株)代表取締役社長、岩崎不動産(株)代表取締役社長、(財)としま未来文化財団理事ならびに東京信用金庫非常勤理事を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。なお、岩崎不動産(株)と当社子会社(株)二十一世紀とは取引関係にあります。

監査役矢崎晴久氏はアールワイ保険サービス(株)顧問ならびに(株)タナベ経営非常勤監査役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	中村一雄	当期に開催した取締役会8回中8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	熊野隆喜	当期に開催した取締役会8回中8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	白坂成功	当期に開催した取締役会8回中7回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	岩崎恵弘	当期に開催した取締役会8回中8回、監査役会11回中10回出席し、取締役会の意見決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査役会においては、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	矢崎晴久	当期に開催した取締役会8回中8回、監査役会11回中10回出席し、取締役会の意見決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査役会においては、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(注) 社外監査役岩崎恵弘氏は当社取締役社長中村浩士氏ならびに当社取締役副社長岩崎哲也氏の三親等以内の親族（叔父）であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 藍監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間・配員、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」（会社法第340条、公益社団法人日本監査役協会発行の実務指針、等）に基づき、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) その他の事項

該当する事項はありません。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規定を定め管理体制を整える。  
ロ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。  
ハ. 内部通報制度運用規定を定め、法令遵守義務のある行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。会社は、通報内容を守秘し、通報者への不利益な扱いを行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定等に基づき文書等の保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
リスク管理体制の基礎として、社内規定の整備やリスク管理規定を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める管理体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を隔月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。  
ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務規定、分課分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - ロ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容の法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社総務部長並びに監査役に報告するものとする。
  - ハ. 子会社管理規定等にて子会社からの報告体制等を定めることとする。
- ニ. グループ内取引は法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものとし、公正性を保持する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該スタッフの任命・異動等の決定には事前に監査役の同意を得るものとする。
  - ロ. 監査役スタッフは専任または兼任する使用人とし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関しては監査役の指揮命令下に置き、独立性や指示の有効性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
  - ハ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ニ. 監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図るものとする。

- ホ. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により、会社は速やかに支払うものとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑨ 反社会勢力の排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- イ. 健全な会社経営のため、反社会勢力との関係を遮断する。
- ロ. 「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むことを定め、「社員行動指針」を社内に周知する。
- ハ. 反社会勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集及び適切な対応のための啓発に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス

当社及び子会社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについては新入社員研修、社内研修、会議体等で説明を行い、法令や定款を遵守するための取り組みを継続的に行なっております。また、「企業行動憲章」の周知・徹底を図るため、当社の全従業員に「企業行動指針」、「社員行動指針」を明記したカードを配布する等の取り組みを実施しました。

### ② リスク管理

担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、PM会議の開催等を通じて定期的にリスク管理状況を把握し、取締役会に報告しております。

また、財務の報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

### ③ 業務の適正の確保

当社及び子会社の事業の報告については定期的に当社取締役会で報告され、課題や問題点については適時関係部署へ指示しております。

また、業務の適正については内部監査室が「内部監査計画」に基づき監査を行なってお

り、改善が必要な場合には指摘を行なっております。

#### ④ 監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、監査役会を定期及び臨時に開催し、情報交換を行なっております。また、取締役会、常務会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図るとともに業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に説明を求めています。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(9,478,809)	流 動 負 債	(4,851,044)
現 金 及 び 預 金	2,104,287	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,805,996
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,822,923	短 期 借 入 金	1,190,000
商 品 及 び 製 品	97,654	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
半 製 品	532,876	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	729,298
仕 掛 品	1,185,053	リ ー ス 債 務	12,446
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	653,711	未 払 法 人 税 等	145,158
そ の 他	87,245	賞 与 引 当 金	246,277
貸 倒 引 当 金	△4,943	役 員 賞 与 引 当 金	73,000
固 定 資 産	(4,365,310)	設 備 関 係 支 払 手 形	43,987
有 形 固 定 資 産	3,634,033	そ の 他	584,881
建 物	1,814,532	固 定 負 債	(2,380,490)
構 築 物	32,320	社 債	260,000
機 械 及 び 装 置	357,963	長 期 借 入 金	892,124
車 両 運 搬 具	1,814	リ ー ス 債 務	26,655
工 具、器 具 及 び 備 品	30,033	繰 延 税 金 負 債	20,996
土 地	1,339,962	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	226,870
リ ー ス 資 産	36,118	退 職 給 付 に 係 る 負 債	718,797
建 設 仮 勘 定	21,287	資 産 除 去 債 務	12,001
無 形 固 定 資 産	12,384	そ の 他	223,046
投 資 其 他 の 資 産	718,893	負 債 合 計	7,231,535
投 資 有 価 証 券	252,147	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	266,857	株 主 資 本	(6,833,333)
そ の 他	199,889	資 本 金	506,000
資 産 合 計	13,844,120	資 本 剰 余 金	285,430
		利 益 剰 余 金	6,215,224
		自 己 株 式	△173,322
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(△220,748)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62,482
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△283,230
		純 資 産 合 計	6,612,585
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,844,120

## 連結損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,449,033
売 上 原 価		7,783,597
売 上 総 利 益		2,665,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,939,909
営 業 利 益		725,526
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	7,494	
保 険 返 戻 金	8,323	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,874	
そ の 他	20,821	38,514
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,146	
社 債 利 息	1,424	
社 債 発 行 費	7,179	
そ の 他	15,407	66,157
経 常 利 益		697,882
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,422	2,422
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,510	1,510
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		698,794
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	276,789	
法 人 税 等 調 整 額	△5,968	270,821
当 期 純 利 益		427,973
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		427,973

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	506,000	285,430	5,835,920	△141,179	6,486,171	98,446	△210,268	△111,821	6,374,349
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△48,668		△48,668				△48,668
親会社株主に帰属 する当期純利益			427,973		427,973				427,973
自己株式の取得				△32,142	△32,142				△32,142
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△35,964	△72,962	△108,926	△108,926
当 期 変 動 額 合 計	—	—	379,304	△32,142	347,162	△35,964	△72,962	△108,926	238,235
当 期 末 残 高	506,000	285,430	6,215,224	△173,322	6,833,333	62,482	△283,230	△220,748	6,612,585





# 損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		9,782,010
売上原価		7,318,388
売上総利益		2,463,621
販売費及び一般管理費		1,789,431
営業利益		674,190
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	31,028	
保険返戻金	8,323	
貸倒引当金戻入額	1,868	
その他	25,324	66,544
営業外費用		
支払利息	43,977	
社債利息	1,424	
社債発行費	7,179	
その他	13,921	66,502
経常利益		674,232
特別利益		
固定資産売却益	2,422	2,422
特別損失		
固定資産除売却損	1,510	1,510
税引前当期純利益		675,143
法人税、住民税及び事業税	248,368	
法人税等調整額	△8,298	240,069
当期純利益		435,074

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	506,000	285,430	285,430
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	506,000	285,430	285,430

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	112,964	157,971	352,573	4,686,453	5,309,963	△141,179	5,960,214
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△48,668	△48,668		△48,668
当 期 純 利 益				435,074	435,074		435,074
自 己 株 式 の 取 得					—	△32,142	△32,142
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	386,405	386,405	△32,142	354,262
当 期 末 残 高	112,964	157,971	352,573	5,072,859	5,696,369	△173,322	6,314,477

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	48,143	48,143	6,008,357
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△48,668
当 期 純 利 益			435,074
自 己 株 式 の 取 得			△32,142
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△29,430	△29,430	△29,430
当 期 変 動 額 合 計	△29,430	△29,430	324,832
当 期 末 残 高	18,712	18,712	6,333,189

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

櫻護謨株式会社  
取締役会 御中

藍 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

櫻護謨株式会社  
取締役会 御中

監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷義雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林新太郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重視事項及び職務の分担等を定めた当期の監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて実地調査を実施する等、子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

櫻護謨株式会社	監査役会
常勤監査役	越 智 賢 史 ㊟
社外監査役	岩 崎 惠 弘 ㊟
社外監査役	矢 崎 晴 久 ㊟

以上





〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

## 交通

東京メトロ 南北線・丸ノ内線 四ッ谷駅 (赤坂口)

銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅 (D紀尾井町口)

南北線・半蔵門線 永田町駅 (7番口)

有楽町線 麴町駅 (2番口)

JR中央線・総武線 四ッ谷駅 (麴町口・赤坂口)

